

奈良市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域再生法（平成17年法律第24号）第13条の2に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する法人からの寄附を受けることについて、地域再生法施行規則（平成17年内閣府令第53号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 寄附対象事業 地域再生法第5条第15項の規定により認定された、本市の地域再生計画に基づき実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業をいう。
- (2) 寄附対象法人 本市の区域内に主たる事務所又は事業所を有しない法人であり、かつ、青色申告書を提出しているものをいう。
- (3) 寄附金 寄附対象事業の実施のための費用として、寄附対象法人が行う寄附で、その額が、一の寄附につき10万円以上のものをいう。

(寄附金の申出)

第3条 寄附対象法人が寄附金の申出を行おうとするときは、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附申出書（別記第1号様式。以下「寄附申出書」という。）に暴力団排除に関する誓約書（別記第2号様式）を添えて市長へ提出しなければならない。

2 市長が必要と認めるときは、寄附対象法人に対して前項に掲げる寄附金の申出前にまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附意向申出書（別記第3号様式）の提出を求めることができる。

(寄附金の受領)

第4条 市長は、寄附対象事業の事業費の範囲内で、寄附申出書を提出した寄附対象法人から寄附金を受領したときは、当該法人に受領証（別記第4号様式）を交付するものとする。

2 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当する場合には、市長は、寄附金の受領を拒否し、又は受領した寄附金を返還することができる。

- (1) 寄附金の受領が公の秩序又は善良の風俗に反するものと認められるとき。
- (2) その他市長が特に必要と認めるとき。

(寄附対象事業の事業費の確定)

第5条 市長は、寄附対象事業の事業費が確定したときは、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る事業費確定通知書（別記第5号様式）により、寄附対象法人に通知するものとする。

(台帳の作成)

第6条 市長は、寄附金の適正な管理を図るため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金台帳（別記第6号様式）を作成するものとする。

(公表)

第7条 市長は、寄附の内容及び寄附金を充当した事業の状況について、公表するものとする。ただし、寄附者が公表を希望しない場合は、この限りではない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和4年10月7日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日前に市長が別に定めるところにより行われた寄附の申出その他の行為は、この告示の相当規定により行われたものとみなす。

別記

第1号様式（第3条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附申出書

年 月 日

(宛先) 奈良市長

法人番号(13桁)

本社所在地

法人名

代表者名

奈良市で実施される奈良市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対し、下記のとおり寄附することを申し出ます。

記

寄附を希望する 事業の名称	
寄附申出額	円
寄附予定時期	年 月頃
寄附情報の公表 (いずれかにチェックを お願いします。)	<input type="checkbox"/> 公表可能 (法人名及び寄附金額) <input type="checkbox"/> 公表可能 (法人名のみ) <input type="checkbox"/> 公表を希望しない
寄附の活用に関する ご意向 (いずれかにチェックを お願いします。)	※寄附金は原則、寄附を希望する事業に活用させていただきますが、寄附が 当初の想定よりも多く集まった場合等は、他の寄附対象事業に寄附金を振 分ける可能性がございます。下記へ貴社のご意向をチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 可 (寄附を希望する事業以外の事業に寄附を活用してもよい) <input type="checkbox"/> 不可 (寄附を希望する事業のみ寄附を活用してほしい)
ご担当者連絡先	所 属
	氏 名
	電 話 番 号
	メールアドレス

第2号様式（第3条関係）

暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

（宛先）奈良市長

法人番号（13桁）

本社所在地

法人名

代表者名

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、都道府県警察本部に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を奈良市長から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団（奈良市暴力団排除条例（平成24年奈良市条例第24号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（奈良市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
- (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
- (5) 自己、自己の法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
- (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者

第3号様式（第3条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附意向申出書

年 月 日

（宛先）奈良市長

法人番号（13桁）

本社所在地

法人名

代表者名

奈良市で実施される奈良市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対し、下記のとおり寄附する意向がある旨申し出ます。

記

寄附を希望する事業			
寄附予定額	総額	円	
寄附が複数回に渡る 場合はその詳細	年 月頃	円	
	年 月頃	円	
	年 月頃	円	
	年 月頃	円	
ご担当者連絡先	所 属		
	氏 名		
	電 話 番 号		
	メールアドレス		
備考			

【注意事項】 寄附手続に当たっては、別途奈良市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業実施要綱第3条に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附申出書（別記第1号様式）の提出が必要となります。

第5号様式（第5条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る事業費確定通知書

年 月 日

様

奈良市長



年 月 日付で貴社から寄附を受領した、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業について、年度の実業費が確定しましたので、下記のとおり通知します。

記

1. 事業の名称

--

2. 確定した事業費及び当該事業に対する寄附金の受領額

確定した事業費	円
当該事業に対する寄附の受領額	円
うち、貴社からの寄附の受領額	円

